



いじめ

ブラック  
バイト

相談  
無料

『働くこと』のトラブル  
ひとりで抱え込まないで。

# 労働トラブル 110番

開催  
日時

令和6年 **11月23日** 祝 土 午前10時～  
午後4時

電話  
相談

TEL. **082-511-7196**

長時間  
労働

未払い  
賃金

ハラス  
メント

## 広島司法書士会

広島司法書士会

検索

TEL.082-221-5345  
(平日午前9時～午後5時30分)

【問い合わせ先】事務局：広島市中区上八丁堀6番69号

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。